

施策分析シート（平成27年度）

No1

施策名	健康危機管理体制の整備	施策No	01-02	部課名	健康部保健予防課			
関連部課名	健康部生活衛生課・健康推進課							
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
目的	新型インフルエンザの発生を想定した健康危機管理体制の整備や、結核・麻しん等予防及びまん延防止対策を確実にを行うと共に、危機管理体制を確立する。また、医薬品及び食品等に起因する健康被害や食中毒等の拡大防止を図ることで区民の良好な生活環境を維持する。							
指	幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文			
		24年度	25年度	26年度				
	①	医療の充実度	-	3.47	3.38	お住まいの地域に、安心してかかることができる医療機関（病院や薬局など）が充実していると感じますか？		
	②							
	③							
標	施策の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明		
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み		目標値(28年度)	
	①	結核り患率	34.0	24.8	-	-	27	人口10万人当たりの新患者数(単位人) ※年単位
	②	喀痰塗抹陽性初回失敗脱落割合	9.1	4.0	-	5.0	5.0	結核患者の治療失敗・脱落率(単位%) ※年単位
	③	麻しん予防注射接種率	96.7	93.6	94.4	95.0	95.0以上	(単位%)
	④	食中毒事件数	0	0	0	1	0	(単位件)
⑤								
現状と課題（指標分析）	○平成21年に流行した新型インフルエンザ（A/H1N1）対策は、平成23年3月31日に季節性インフルエンザとしての対策に移行した。また、平成25年4月に中国で鳥インフルエンザA（H7N9）の発生が明らかになった。さらに中東では、新型コロナウイルスによる中東呼吸器症候群（MERS）の流行も懸念される。 ○結核の罹患率は昭和30年を境に減少しているが、平成25年は24.8と依然として国平均16.1都平均20.1を上回っており、さらに対策を強化し結核罹患率を減少させる必要がある。 ○麻しんの蔓延を阻止し、罹患率を減少させる必要がある。 ○ノロウイルス等による食中毒対策を強化し、迅速的確な対応を図るための連携が必要である。							
今後の方向性	《今までの成果及び指標分析を踏まえて》 ○強毒性の新型インフルエンザ発生時を想定した対策の整備を進めるとともに、各種感染症防止の講習会等を充実し、区民に対して手洗いや咳エチケットの普及啓発に努める。 ○結核対策として、接触者健診の確実な実施及び適切な患者管理を徹底する。 ○麻しん予防接種の接種率を向上させ、麻しんの予防と蔓延防止を図る。 ○食の安全・安心対策として、講習会等の実施、食中毒予防の普及啓発事業内容を充実する。 ○平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行されたことに伴い、国や東京都の行動計画に対応した行動計画を策定し、さらに関係機関と、より一層緊密に連携して推進する。							

施策の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	結核や新型インフルエンザ等の感染症予防とまん延防止の対策を講ずること、並びに食中毒等の発生防止による良好な生活環境の維持を図ることは、区民が安心して暮らすために非常に重要である。

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業No	決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		25年度	26年度	27年度	28年度	
動物愛護管理推進事業	08-01-06	5,848	5,410	継続	継続	ペットの適正飼育には、飼い主のマナー意識の向上が重要であり、普及啓発を継続する必要がある。 飼い主のいない猫問題については、支援事業を継続して実施し、地域における理解を高めていく必要がある。
狂犬病予防対策事業	08-01-07	789	850	継続	継続	法に基づく事業として引き続き実施する必要がある。
カラス対策事業	08-01-08	515	421	継続	継続	鳥獣保護法の精神を踏まえつつ、区民の安全を守るため、今後も継続していく必要がある。
薬事監視事務費	08-01-09	981	1,198	継続	継続	法令に基づく事務として、その時の改正内容に留意しつつ的確な対応を図る。
環境衛生監視事務費	08-01-10	636	785	継続	継続	法律や特例条例に基づく事務であり、引き続き実施する必要がある。
住まいの衛生支援事業	08-01-11	5,707	5,330	継続	継続	引き続き、害虫やねずみによる被害を防止し、居住環境の改善を図ることにより区民が快適に暮らせる環境づくりに取り組む必要がある。
食の安全・安心対策	08-01-12	3,994	4,550	重点的に推進	重点的に推進	法や条例等に基づき、区民の食に関わる安全・安心を確保する事業として重要であるため、引き続き計画的・効果的に実施する必要がある。
許可・監視等業務	08-01-13	72	120	推進	推進	区民の食の安全を確保するため、法令に基づき継続する必要がある。
医療援助	08-02-08	9,338	5,777	継続	継続	予防接種による健康被害の救済のため必要な事業である。（法定事務）
予防接種費	08-02-09	527,335	591,561	重点的に推進	重点的に推進	感染症の発生を予防するため欠かせない事業であり優先度は高い。

後天性免疫不全症候群予防対策事業費	08-03-09	166	160	推進	推進	国の法定事務であり、エイズ患者及びHIV感染者の発生の減少のため重要である。
感染症予防対策費	08-03-10	5,387	6,301	重点的に推進	重点的に推進	国の法定事務 さまざまな感染症のまん延防止対策は最重要課題である。
新型インフルエンザ対策事業費	08-03-11	388	381	重点的に推進	継続	国の法定事務 新型インフルエンザのまん延防止対策は最重要課題である。
結核検診	08-03-12	2,512	3,038	改善・見直し	改善・見直し	国の法定事務 結核り患率減少のため重要である。
患者管理	08-03-13	1,044	876	推進	推進	国の法定事務 結核り患率減少のため重要である。
感染症診査協議会（結核部会）	08-03-14	2,831	2,566	継続	継続	国の法定事務
医療扶助	08-03-15	10,428	14,876	継続	継続	国の法定事務
合 計		577,971	644,200			